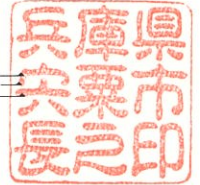


令和4年10月19日

宍粟市消防審議会 会長 様

宍粟市長 福元 晶三



宍粟市消防団制度の改正等について（諮問）

宍粟市消防審議会条例第3条第1項の規定に基づき、下記の項目について宍粟市消防審議会に諮問し、調査及び審議を願い意見を求めます。

記

1. 消防団制度の改正について
 - ・消防団条例第6条第2項の報酬の見直し
 - ・非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例第2条の支給額の見直し
2. 消防団条例定員の見直しについて
 - ・消防団条例第3条の定員の見直しについて
3. 千種支団分団再編について
 - ・千種支団の分団体制を4分団から2分団に再編する